

防府リハビリテーション病院 介護医療院 重要事項説明書

1. 事業所の概要

令和7年2月1日改訂

事業所名	医療法人和同会 防府リハビリテーション病院 介護医療院
所在地	山口県防府市大字台道1634番地の1
管理者名	角川 正弘
電話番号	0835-32-1777
F A X 番号	0835-32-1933
事業者指定番号	35B0600010

2. 設備の概要

定員		146名（南3階48名 南4階48名 中央4階50名）	
療養室	個室	10室	1室 13.94㎡～17.06㎡
	4人部屋	28室	1室 28.72㎡～43.34㎡
	3人部屋	4室(南3・4階)	1室 24.46㎡～33.09㎡
	2人部屋	6室(南3・4階)	1室 13.48㎡～17.06㎡
機能訓練室 防府リハビリテーション病院供用		2室	リハビリセンター 584.89㎡ 個別言語訓練室 11.30㎡
レクリエーション・ルーム		3室	90.79㎡（南3・4階） 57.05㎡（中央4階）
食堂		3室	総面積 170.86㎡ 南3階 60.41㎡ 南4階 53.40㎡ 中央4階 57.05㎡
談話室		3室	南3階 40.05㎡ 南4階 14.33㎡ 中央4階 10.1㎡
浴室		3室	一般浴槽・リハビリ浴・特殊浴槽があります
サービス・ステーション		3ヶ所	各1ヶ所
診察室		1ヶ所	1階に防府リハビリテーション病院供用があります
調理室		1ヶ所	
洗濯室		1ヶ所	
X線室		病院内	防府リハビリテーション病院に設置のものを使用します
薬局		1階に防府リハビリテーション病院供用があります	
非常災害設備等		全館スプリンクラー、自動通報装置連動火災報知器、消火栓、消火器など	

3. 事業の目的

医療法人和同会が開設する防府リハビリテーション病院 介護医療院は、介護保険法（平成9年度法律第123号。）の目的及び基本理念に基づき、入所者が自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

4. 当事業所の運営方針

- 一 長期にわたる療養を必要とする要介護者に対し、適切な施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における看護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を適切に提供するように努める。
- 二 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 三 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との連携を重視した運営に心がけるとともに、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設等、地域の保健・医療・福祉サービス提供者との密接な連携に努める。

５．職員の配置状況

（１）主な職員の配置状況

職 種	人数
管理者（医師）	１名
医師	３名
薬剤師	１名
事務職員	３名
介護支援専門員	３名
管理栄養士	１名
調理師・調理員	３名
理学療法士	２名以上
作業療法士	１名以上
言語聴覚士	１名以上
診療放射線技師	１名
正・准看護師	２５名以上
介護福祉士・介護職員	２５名以上

（２）主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
医師	月～金曜日 ８：３０～ １７：３０
薬剤師	月～金曜日 ８：３０～ １７：３０
介護支援専門員	月～金曜日 ８：００～ １７：００
看護職員	標準的な時間帯における配置人員 日中 ８：３０～１６：３０ ８～１２名 夜間 １６：３０～ ８：３０ ４名
介護職員	標準的な時間帯における配置人員 日中 ８：３０～１６：３０ １２～１６名 夜間 １６：３０～ ８：３０ ６名
看護・介護職員	遅出 ９：４５～１８：４５ ３名
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	月～金曜日 ８：３０～１７：３０

※土日は上記と異なります。

（３）職員の研修体制

職員の資質の向上を図るため、下記のとおり研修を行っています。

- ①採用時研修 採用後３ヶ月以内
- ②継続研修 随時
- ③その他各種研修 適時

6. サービスの内容及び利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

< サービスの内容 >

種類	内 容
食事	・ 管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） ・ 食事はできるだけ離床して食堂でとっていただけるよう配慮します。 （食事時間） 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
医療・看護	・ 利用者の病状にあわせた医療・看護を提供します。 ・ 医師による診察は、週1回行ないます。 ・ それ以外でも必要がある場合には適宜診察します。
排泄	・ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 ・ おむつを使用する方に対しては、1日2～4回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。
入浴	・ 年間を通じて週2回の入浴を行います。身体状況等入浴が困難な場合は清拭を行い入浴に替えることとします。 ・ 全介助の方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。
機能訓練	・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により、入所者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又は低下を防止するための訓練を実施します。
健康管理	・ 医師や看護職員が、健康管理を行います。
その他	・ 生活機能低下の防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

< サービス利用料金 >

（1） 介護保険給付対象サービスを利用する場合は、別紙1 II型介護医療院サービス費Ⅲに記載の自己負担額をお支払いいただきます。

※医療保険適用の場合は別途自己負担額が必要です。

（2） 利用料金の支払い

入所費等は1ヶ月毎に請求します。毎月10日頃に請求金額が確定しますので、下記のいずれかの方法でお支払いください。

① ゆうちょ銀行引落

手続きが必要です。（手続き完了までは②の窓口支払いをお願いいたします。）

② 窓口で現金払い（10日～20日の間 月曜日～金曜日の 8:30～17:00 まで）

※保険料の滞納などにより、市町村から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金（10割）をいただき、サービス提供証明書を発行します。

サービス提供証明書を後日市町村等の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けることができます。

7. 協力医療機関

(医科)

医療機関の名称	医療法人 和同会 防府リハビリテーション病院
所在地	山口県防府市大字台道1634番地の1
診療科	内科・呼吸器内科・循環器内科・神経内科・リハビリテーション科・整形外科・放射線科・眼科

(歯科)

医療機関の名称	医療法人 和同会 防府リハビリテーション病院
所在地	山口県防府市大字台道1634番地の1
診療科	歯科

8. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	面会時間 午前9時～午後8時まで 来訪者は、必ずその都度面会者票にご記入ください。
外出、外泊	外出、外泊される場合は、事前に身元引受人よりお申し出ください。
居室、設備、器具の利用	施設内の療養室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙	敷地内は禁煙です。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
金銭、貴重品の管理	高額な金銭・貴重品の持ち込みは、お断りいたします。
所持品の持ち込み	必要以上の物品の持ち込みはお断りいたします。 持ち込まれた物品に関しては、私物管理表にご記入ください。
宗教活動（販売）	宗教活動や勧誘・販売等は固くお断りいたします。
その他	防犯や利用者の安全のために、各階フロア廊下や出入り口にモニターカメラを設置しています。

9. 事故発生時の対応

（1）当事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。

（2）事故の状況及び事故に際して採った処置について記録を行い、事故の原因を解明し、再発生を防ぐために対策を講じます。

（3）当事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

10. 災害対応について

当事業所では、常日頃から避難訓練の実施や備蓄品の充足化を進め、不足の事態に備えています。地震が発生した場合、津波警戒時も他所、屋上、高層階への避難はせずに、各自の療養室での待機とさせていただきます。想定外という考えもありますが、移動中の危険性、長時間の避難場所での心身への負担を考慮しての対応ですので御了承ください。

1 1. 個人情報の取扱い

(1) 当事業所は、個人情報保護法に基づき、入所者の個人情報を適切に取り扱います。つきましては、掲示、説明した個人情報に関する内容について同意をいただきます。

(2) 入所者個々の希望による個人情報の使用範囲、及びプライバシーに関する希望にも出来るかぎり対応します。

1 2. 身体の拘束等

当施設は、原則として入所者に対し身体拘束を行いません。但し、当該入所者または他の入所者等の生命または身体を保護するため等緊急やむを得ない場合は、身体拘束その他入所者の行動を制限することがあります。この場合、当施設の医師がその様態及び時間、その際の入所者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載することとします。

1 3. 虐待防止について

当施設は、入所者等の人権の擁護・虐待防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 研修を通じて、職員の人権意識の向上や知識・技能の向上に努めます。
- (2) よりきめ細かいケアプランの作成など適切な介護サービスの提供に努めます。
- (3) 職員が介護にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整えるほか、職員が入所者等の権利擁護に取り組める環境の整備に努めます。

1 4. 褥瘡防止対策

看護及び医学的管理の下における介護のもとに、褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、その発生の防止に努めます。

1 5. 相談窓口、苦情対応

- (1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

場所	防府リハビリテーション病院 介護医療院		
看護師長	竹重 洋子 倉増 明子 土肥 容子		
介護支援専門員	木下 由佳 吉武 千春 光永 敬子		
対応時間	月～金曜日 8:00～17:00		
電話番号	0835-32-1777	FAX番号	0835-32-1933

- (2) 公的機関においても、次の機関に対して苦情の申立てができます。

防府市健康福祉部高齢福祉課 防府市寿町7番1号 TEL 0835-25-2979
山口市健康福祉部介護保険課 山口市亀山町2番1号 TEL 083-934-2795
対応時間は、おおむね午前8時30分から午後5時00分 (但し、役所により若干対応時間が変わる可能性もあります。)

※上記以外の方は、各市町村が窓口となります。

山口県国民健康保険団体連合会 (介護サービス苦情相談窓口)	所在地 山口市朝田1980番地7 電話番号 083-995-1010 対応時間 午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)
----------------------------------	---

16. 当施設の概要

名称・法人種別	医療法人 和同会
代表者氏名	理事長 高橋幹治
管理者	院長 角川正弘
当施設所在地	山口県防府市大字台道1634番地の1
電話番号	電話番号 0835-32-1777
ファックス番号	ファックス番号 0835-32-1933
併設病院	防府リハビリテーション病院

防府リハビリテーション病院 介護療養医療院 重要事項説明書

【説明確認欄】

令和 年 月 日

介護医療院契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 所在地 山口県防府市大字台道 1634 番地の 1
事業者名 医療法人 和同会
防府リハビリテーション病院 介護医療院

説明者 _____ 印

介護医療院のサービス提供に伴う利用者負担にかかる同意書

防府リハビリテーション病院 介護医療院

院長 角川正弘 様

(利用者) 住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____ 印

(身元引受人) 住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____ 印

介護医療院のサービス（入所）を利用するにあたり、防府リハビリテーション病院 介護医療院 利用契約書に基づき、重要事項に関するこれらの利用者負担に関して、担当者による説明を受けました。その内容を十分に理解し、介護医療院のサービスを利用した場合に、これらの対価として施設の定める料金を支払うことに同意すると共に下記事項を厳守することを保証人と共に誓約します。

記

- 1 防府リハビリテーション病院 介護医療院 の諸規定を守り、職員の指示に従います。
- 2 使用料等の費用の支払いについては、防府リハビリテーション病院 介護医療院 対し一切迷惑をかけません。

以上